

**平成 2 6 年度北海道計画に関する  
事後評価  
(医療分)**

**[平成 2 6 年度～令和元年度評価]**

**令和 2 年 9 月  
北 海 道**

# 1 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

《H26年度》

- 行った  
 行わなかった

平成26年度実施の補助事業の多くは、平成27年4～5月の間に、事業から実績報告の提出を受け、補助金額の確定事務を行うことから、今後、早期に、北海道計画に基づき、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会に所定の手続きを行うものである。

《H27年度》

- 行った

平成28年8月30日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

- 行わなかった

《H28年度》

- 行った

平成29年8月30日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

- 行わなかった

《H29年度》

- 行った

平成30年9月3日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

- 行わなかった

《H30年度》

- 行った

令和元年9月5日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

- 行わなかった

《R元年度》

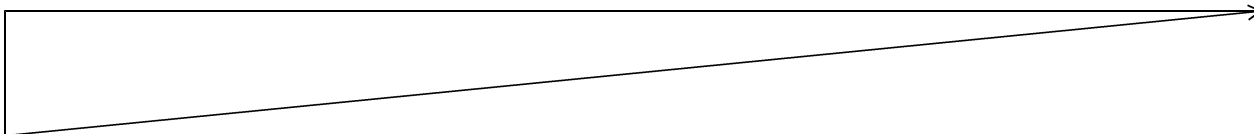
- 行った

令和2年9月15日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

- 行わなかった

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。



## 2 目標の達成状況

平成26年度北海道計画に規定する目標及び平成26年度から令和元年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

### ■北海道全体（目標）

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた5疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、5疾病・5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

### [が ん]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)	男 性	108.5	105.7 以下	平成28年度 厚生労働省人口動態統計
	女 性	66.4	55.3 以下	
喫 煙 率 ( % )	(男 性)	24.7 (34.6)	12.0 以下	平成28年度 国民生活基礎調査
	(女 性)	(16.1)		
が ん 検 診 受 診 率 ( % ) ※	《参考値》		40.0 以上	平成28年度 国民生活基礎調査 (乳がん、子宮頸がんは調査日から過去2年、その他は過去1年以内 に受診した者の状況)
	肺がん	36.4		
	胃がん	35.0		
	大腸がん	34.1		
	乳がん	31.2	50.0 以上	
	子宮頸がん	33.3		

※:「北海道がん対策推進計画」に準拠

### [脳卒中]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	34.7	43.4	平成27年度厚生労働省人口動態統計特殊報告(全国参考値) 平成27年度年齢調整死亡率 男性:37.8 女性:21.0
	女性	21.0	24.2	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		15	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

### [急性心筋梗塞]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
急性心筋梗塞年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	14.5	20.0	平成27年度厚生労働省人口動態統計特殊報告(全国参考値) 平成27年度年齢調整死亡率 男性:37.8 女性:21.0
	女性	5.5	8.7	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		12	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

### [糖尿病]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
糖尿病が強く疑われる者※の割合(%) (40歳から74歳)	男性	12.9	17.3	平成28年度 健康づくり道民調査
	女性	8.4	8.1	
糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数(人)		688	795	(社)日本透析医学会調べ 平成27年度わが国の慢性透析療法の概況
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		21	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

### [精神疾患]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
入院後3か月時点の退院等※	(平成29年3月) 63.2%	(平成29年6月) 64.0%	平成29年度 厚生労働省新精神保健福

入院後1年時点の退院等 ※	(平成29年3月) 87.3%	(平成29年6月) 91.0%	祉資料
長期在院者数の削減率 ※	(平成29年6月) 14.1%削減	(平成29年6月) 18%削減	

※:「北海道障がい計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合性を図り、平成29年度を目標年次として、平成30年度以降の目標値は達成状況を考慮し、別途設定。

### [救急医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100.0	100.0	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月調査)
病院群輪番制の実施 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
救命救急センターの整備	6	6	
ドクターヘリの導入 (通常運航圏の拡大)	4機体制 (道央・道北・道東・道南の4機で 全道をカバー)	未整備圏域 の解消	
救急法等講習会の実施 第二次医療圏数(医療圏)	20	21	
救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.4	全国平均(10.0) 以下を維持	北海道総務部 「平成28年消防年報(平成28救急救助年報)」

### [災害医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
災害拠点病院整備 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月調査)
北海道DMAT指定医療機関整備 第二次医療機関数(医療圏)	21	21	
災害拠点病院における 防災マニュアル整備率(%)	97.1	100.0	
災害拠点病院における 耐震化整備率(%)	41.2	100.0	
病院におけるEMIS登録率(%)	100.0	100.0	

### [へき地医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
無医地区数(地区)	89	100	平成26年度 無医地区等調査
へき地医療拠点病院(か所)	19	19	平成28年度 へき地医療現況調査

### [周産期医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
総合周産期センター(指定)の整備 第三次医療圏数(医療圏)	4	6	北海道指定 (平成30年2月時点)
地域周産期センターの整備 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
助産師外来の開設 第二次医療圏数(医療圏)	13(33)	21(24)	北海道保健福祉部調査 (平成30年4月調査)

※:助産師外来の( )数字は、設置数

### [小児医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
小児二次救急医療体制が確保されている 第二次医療圏数(医療圏)	20	21	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月現在)
小児科医療の重点化病院を選定する 第二次医療圏数(医療圏)	18	20 (札幌圏除く)	小児科医療の重点化計画
小児科医療を行う医師数 (小児人口1万人対)	15.3	17.0	平成28年 厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」

### [在宅医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅医療を実施する医療機関割合(%)	34.6	38.1	平成26年 医療施設調査
機能強化型の在宅療養支援診療所※1 または病院※2が設置されている第二次 医療圏数(医療圏)	12	21	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)

※1:「特定診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」(平成28年3月4日保医発第0304第2号厚生労働省保険局医療課長通知)(以下、「通知」という。別添1の「第9」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援診療所をいう。)

※2:通知別添1の「第14の2」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援病院をいう。

## [歯科保健医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
歯科保健センター整備数 ※	6	6	平成28年度 北海道保健福祉部調査
80歳で20本以上の歯を有する人の割合(%) ※	34.2	35.0	平成28年度 道民歯科保健実態調査
むし歯のない3歳児の割合(%) ※	82.9	85.0	平成28年度 乳幼児歯科健康診査結果

※:「北海道歯科保健医療推進計画」に準拠

## ■北海道全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### 《H26年度》

- ・ 病床機能の回復期等への転換について、7医療機関で253床の転換が図られた。
- ・ 在宅医療の推進を図るため、新たに2市町において多職種の協議会が設立したほか、地域ケアサービス推進の取組が26カ所で実施された。
- ・ 医療勤務環境改善支援センターを設置したほか、勤務環境改善マネジメントシステムの周知を図るためのシンポジウム等を道内4カ所で開催し、約190名の参画を得た。
- ・ 将来の地域医療を担う医師となる地域卒学生に対して、新たに32名に修学資金を貸与したほか、緊急臨時的な医師派遣として、延べ3,369日派遣した。
- ・ 医療機関等に勤務する看護職員等の子育てしやすい環境を作るため、病院内保育所152施設の運営を支援した。

#### 《H27年度》

- ・ 病床機能の回復期等への転換について、3医療機関で107床の転換が図られた。
- ・ 新たな在宅医の養成のほか、代診制や急変時受入病床確保による医師の負担軽減を目的としたグループ制を7カ所で実施し、在宅医療の提供体制が強化された。
- ・ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善マネジメントシステムの周知を図るための研修会を5回開催し、141施設の参画を得た。
- ・ 将来の地域医療を担う医師となる地域卒学生に対して、新たに32名に修学資金を貸与したほか、緊急臨時的な医師派遣として、延べ2,853日派遣した。
- ・ 医療機関等に勤務する看護職員等の子育てしやすい環境を作るため、病院内保育所155施設の運営を支援した。

#### 《H28年度》

- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、5医療機関で138床の

転換が図られた。

- ・ 新たな在宅医の養成のほか、代診制や急変時受入病床確保による医師の負担軽減を目的としたグループ制を13カ所を実施し、在宅医療の提供体制が強化された。
- ・ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善マネジメントシステムの周知を図るための研修会を1回開催し、133施設の参画を得た。
- ・ 将来の地域医療を担う医師となる地域卒学生に対して、新たに30名に修学資金を貸与したほか、緊急臨時的な医師派遣として、延べ3,468日派遣した。
- ・ 医療機関等に勤務する看護職員等の子育てしやすい環境を作るため、病院内保育所157施設の運営を支援した。

#### 《H29年度》

- ・ 市町村単位の患者情報共有ネットワークについて、新たに1か所構築された。
- ・ 既存の患者情報共有ネットワークの公開型医療機関について、22医療機関増加した。
- ・ 遠隔医療（TVカンファレンス）システムについて、支援医療機関が2か所増加した。
- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、2医療機関で54床の転換が図られた。
- ・ 市町村単位の患者情報共有ネットワークについて、新たに1か所構築された。
- ・ 看護職員が働き続けられる環境をつくるため、新たに短時間勤務制度を導入する1医療機関を支援した。

#### 《H30年度》

- ・ 新規ネットワークが3ネットワーク新たに構築された。
- ・ 既存の患者情報共有ネットワークの公開型医療機関について、19医療機関増加した。
- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、5医療機関で151床の転換が図られた。

#### 《R元年度》

- ・ 既存の患者情報共有ネットワークの公開型医療機関について、12医療機関増加した。
- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、5医療機関で278床の転換が図られた。

## 2) 見 解

#### 《H26年度》

平成26年度は、実質3ヶ月間の期間であったことから、病床機能転換に対する支援件数少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業の実施により、医療従事者の確保が一定程度進んだ。



なお、病床機能転換に対する支援については、平成27年度以降も、「地域医療構想」策定前であっても、明らかに不足が見込まれる病床機能への転換については支援していく。

#### 《H27年度》

平成27年度は、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）は少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業の実施により、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

なお、病床機能転換に対する支援については、「地域医療構想」策定前である平成28年度においても、明らかに不足が見込まれる病床機能への転換については支援していく。

#### 《H28年度》

平成28年度は、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）は少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業の実施により、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

なお、平成28年12月に「北海道地域医療構想」を策定したことから、地域において明らかに不足することが見込まれる病床機能への転換について、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

#### 《H29年度》

平成29年度は、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）は少なかったが、遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入や患者情報共有ネットワークシステムの構築など、医療機関間の連携促進や医療従事者の確保に向けた取り組みが一定程度進んだ。

なお、平成28年12月に「北海道地域医療構想」を策定したことから、地域において明らかに不足することが見込まれる病床機能への転換について、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

#### 《H30年度》

平成30年度は、医療機関のネットワーク化や機能分化に資する事業に対する支援は少なかったが、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）が前年度より増加した。

地域において必要な医療機能の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

#### 《R元年度》

令和元年度は、医療機関のネットワーク化や機能分化に資する事業に対する支援は少なかったが、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）が前年度同様であった。

地域において必要な医療機能の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

### 3) 目標の継続状況

#### 《H26年度》

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 《H27年度》

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 《H28年度》

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 《H29年度》

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 《H30年度》

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 《R元年度》

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南渡島 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■南檜山 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■北渡島檜山 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■札幌 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■後志 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■南空知 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■中空知 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■北空知 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■西胆振 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■東胆振 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■日高 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■上川中部 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■上川北部 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■富良野 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■留萌 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■宗谷 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■北網 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■遠紋 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画[改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。



## ■十勝 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■釧路 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

## ■根室 医療介護総合確保区域

### ①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

### ②計画期間

平成26年度～令和元年度

### ③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、各医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

### 3 事業の実施状況

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	患者情報共有ネットワーク構築事業	総事業費	1,194,548千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度～28年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単位等におけるネットワーク構築数の増加(1市町村以上)</li> <li>・二次医療圏単位におけるネットワーク構築数の増加(1圏域以上)</li> <li>・既存ネットワークの公開型医療機関の増加(上記を含め40医療機関)</li> </ul> </li> <li>○ 平成29年度～30年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ネットワーク構築数 30ネットワーク</li> <li>・既存ネットワークの公開型医療機関数 30施設</li> <li>・市町村単位のネットワーク構築数 1市町村以上</li> </ul> </li> <li>○ 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの公開型医療機関数の増加 22施設</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単位等におけるネットワーク構築数は、1市町村増加</li> <li>・二次医療圏単位におけるネットワークの構築には至らなかった</li> <li>・既存ネットワークの公開型医療機関は、6医療機関増加(上記を含む)した。</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単位等におけるネットワーク構築数は、1市町村増加</li> <li>・二次医療圏単位におけるネットワークの構築には至らなかった</li> <li>・既存ネットワークの公開型医療機関は、10医療機関増加(上記を含む)した。</li> </ul> </li> <li>○ 平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単位等におけるネットワーク構築数は、1市町村増加</li> <li>・二次医療圏単位におけるネットワークの構築には至らなかった</li> <li>・既存ネットワークの公開型医療機関は、12医療機関増加(上記</li> </ul> </li> </ul>		

	<p>を含む)した。</p> <p>○ 平成29年度、30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ネットワーク構築数 <span style="float: right;">【H29】 8ネットワーク 【H30】 3ネットワーク</span></li> <li>・既存ネットワークの公開型医療機関数 <span style="float: right;">【H29】 22施設 【H30】 19施設</span></li> <li>・市町村単位のネットワーク構築数 <span style="float: right;">【H29】 1市町村以上 【H30】 0市町村</span></li> </ul> <p>○ 令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの公開型医療機関数の増加 12施設</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>【事業の有効性】</b>  地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。  また、災害が発生した場合でも、電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b>  公開型医療機関が増加することにより、地域の診療所や介護施設など関係機関のネットワークへの参加が促進される。</p>
<p>その他</p>	<p>H26年度： 69,954千円  H27年度： 107,369千円  H28年度： 93,072千円  H29年度： 43,722千円  H30年度： 48,075千円  R1年度： 30,878千円 <span style="float: right;">計 393,070千円</span></p>

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	遠隔医療促進モデル事業	総事業費	29,440千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部の専門医による、遠隔地の医師への遠隔TVカンファレンスシステムによる支援数の増加（4箇所）</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度～29年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の設備整備〔支援をする側〕 【H27】3施設 【H28】【H29】2施設</li> <li>・医療機関の設備整備〔支援を受ける側〕 【H27】8施設 【H28】【H29】4施設</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 都市部の専門医が存在する支援医療機関が1箇所増加した。</li> <li>○ 平成27年度～29年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の設備整備〔支援をする側〕 【H27】3施設 【H28】2施設 【H29】2施設</li> <li>・医療機関の設備整備〔支援を受ける側〕 【H27】6施設 【H28】2施設 【H29】2施設</li> </ul> </li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 都市部の専門医が遠隔地の医師へ遠隔TVカンファレンスシステムを利用し指導・助言を行うための整備が進んだ。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 先進事例が出来ることにより、今後の医療機関の自主的な取組みにつながる。</p>		
その他	H26年度： 1,373千円      H29年度： 3,086千円 H27年度： 8,103千円 H28年度： 2,878千円      計 15,440千円		

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業	総事業費	2,000,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想により各地域の必要量とされた各病床数の充足（構想策定前においては、各地域において足りないことが明白な病床の整備）</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期から回復期など病床機能転換の整備 13医療機関</li> </ul> </li> <li>○ 平成28年度～令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期から回復期など病床機能転換の整備 【H28】14施設 【H29】10施設 【H30】10施設 【R1】15施設</li> <li>・一般病床から介護保険施設等への機能転換の整備 【H28】【H29】9施設</li> <li>・理学療法士等の雇用支援 【H28】10人 【H29】20人 【H30】15人 【R1】15人</li> <li>・理学療法士等の技術指導研修実施医療機関 【H28】【H29】10施設 【H30】4施設 【R1】4施設</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 各地域で必要とされた回復期等の病床が7医療機関で計253床充足された。</li> <li>○ 平成27年度 3医療機関（急性期→回復期に転換 計107床） （北渡島檜山40床、上川北部58床、釧路9床）</li> <li>○ 平成28年度～令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期から回復期など病床機能転換の整備 【H28】5施設（138床） 【H29】2施設（54床） 【H30】5施設（151床） 【R1】5施設（278床）</li> <li>・一般病床から介護保険施設等への機能転換の整備 【H28】1施設 【H29】0施設</li> </ul> </li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士等の雇用支援 【H28】 2人 【H29】 5人 【H30】 2人 【R1】 7人</li> <li>・理学療法士等の技術指導研修実施医療機関 【H28～R1】 実施に至らなかった</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>【事業の有効性】</b>          本事業により、急性期103床の回復期への転換並びに急性期75床及び慢性期100床の削減が実施され、地域医療構想の達成に向けた効率的な医療提供体制の構築が進められた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b>          病床機能転換等に必要な施設整備及び設備整備については、地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域にとって真に必要な整備に限定して実施するとともに、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H26年度： 63,002千円    H29年度： 19,616千円          H27年度： 23,567千円    H30年度： 21,626千円          H28年度： 83,231千円    R1年度： 46,639千円</p> <p style="text-align: right;">計 <u>257,681千円</u></p>

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	在宅医療推進事業	総事業費	20,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<p>○ 平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携の体制づくりと担い手の育成</li> <li>・在宅療養支援診療所空白地域の解消など在宅医療提供基盤の充実</li> </ul> <p>○ 平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医を中心とするグループ制の運営 20グループ</li> <li>・訪問診療用ポータブル検査機器等設備整備 10カ所</li> <li>・在宅医療の推進に資する市町村の取組 10カ所</li> </ul>		
事業の達成状況	<p>○ 平成26年度は、翌年度から開始される介護保険制度の地域支援事業「在宅医療・介護連携推進事業」の円滑な導入に向けて、多職種の協議会を設置し、人材育成や普及啓発など在宅医療提供基盤の充実に資する取組を行った2市町に補助した。</p> <p>○ 平成27年度は、以下の取組を行い、在宅医療提供体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな在宅医の養成と急変時受入病床を確保するため、在宅医を中心とするグループ制の運営 → 7グループ</li> <li>・訪問診療用ポータブル検査機器等設備整備 → 69カ所</li> <li>・在宅医療の推進に資する市町村の取組 → 3カ所</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <p>平成26年度は、事業内容を地域支援事業「在宅医療・介護連携推進事業」と同様の構成にしたことで、2市町とも、平成27年4月から「在宅医療・介護連携推進事業」の開始につながった。</p> <p>平成27年度においては新たな在宅医を養成するグループ制のほか、訪問診療用検査機器・訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p><b>【事業の効率性】</b></p> <p>平成26年度は、事業実施に当たり、医療機関・自治体向けに全道21カ所で、市町村単位での地域包括ケアシステム構築を含む社会保障制度改革説明会を実施し、周知と共有が図られた。</p> <p>平成27年度は、グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の検査機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>		

そ の 他

○ 実績は2ヵ所にとどまったものの、事業実施意向調査において、道庁内ワーキングの立ち上げや、医師会と協議中など事業目的に合致する取組を行っているが、経費がかからないため補助不要と回答した市町村を複数確認し、自治体の意識を把握することができた。

H26年度： 7, 398千円

H27年度： 12, 602千円 計 20, 000千円



事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	家庭看護基盤整備事業	総事業費	2,201千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<p>○ 高齢化の急速な進行等により、長期にわたる療養や介護を必要とする住民ニーズに対応するため、住み慣れた地域で安心した在宅療養生活が継続できるよう地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携システムを構築・促進し、在宅医療、家庭看護の基盤を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護推進協議会 H26、(1回開催) H27年度(2回開催)</li> <li>・ 地域ケアサービス連携推進事業 H26、H27年度(各26カ所で実施)</li> </ul>		
事業の達成状況	<p>○訪問看護推進協議会 北海道看護協会、在宅ケア事業団、訪問看護連絡協議会及び保健所を参集範囲とし、訪問看護推進に向けた協議会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H26、H27年度 各1回開催</li> </ul> <p>○地域ケアサービス連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H26、H27年度 各年度26カ所で実施</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の実施により地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携の在り方について検討することができた。</li> <li>・ 各地域の課題に応じた在宅ケアサービス体制のあり方や医療と看護の連携にかかる課題などを整理することができた。</li> </ul> <p><b>【事業の効率性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模で人的余裕の少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、総合振興局または医療圏域単位で開催し効率的に実施できた。</li> </ul>		
その他	H26年度： 1,749千円 H27年度： 452千円      計 2,201千円		

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	総事業費	8,116千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 □ 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を構築</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室整備数 3圏域（十勝、釧路・根室圏域、道南圏域（H27新設））</li> <li>・多職種による連携調整会議の開催回数 6回</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度においては、十勝、釧路・根室圏、道南圏において在宅歯科医療連携室を設置・運営し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制の構築が図られた。</li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室整備数 3圏域（十勝、釧路・根室圏域、道南圏域（H27新設））</li> <li>・相談件数 277件 （うち、専任相談員による事前訪問件数 202件） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 136件）</li> <li>・多職種による連携調整会議の開催回数 6回</li> </ul> </li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 第3次医療圏単位での在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療に繋げることができ、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> H24年度から業務委託している北海道歯科医師会へ引き続き委託することにより在宅歯科医療の推進に効果的な事業の展開が図られた。</p>		

そ の 他	H26年度： 8, 115千円 H27年度： 1千円 計 <u>8, 116千円</u>
-------	---

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費	1,918千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 歯科医療従事者における認知症患者やその家族を支援するための認知症ケアの基礎知識の習得		
事業の達成状況	○ H26年度においては、歯科医療従事者認知症対応力向上研修会を4圏域（札幌、後志、上川中部、釧路）で開催した。		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 認知症サポート医や認知症介護指導者による講義を中心とした研修プログラムを展開したことにより、認知症等の要介護高齢者に対する在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者が、認知症の基礎知識やケアの原則等を効果的に習得可能な体制を構築することができた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 研修会場や開催時期の調整においては、開催地域の郡市歯科医師会と十分な連携を図ったため、各会場とも多数の歯科医療従事者の参集があった。</p>		
その他	H26年度： 1,918千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域医師連携支援センター運営事業	総事業費	51,334千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生（奨学金貸与者）相談支援事業の実施 [2回]</li> <li>・地域医療を担う青少年育成事業の実施 [4か所(120名程度)]</li> <li>・指導医講習会の開催 [1回 (50名程度)]</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤8人、短期3,335日]</li> <li>・地域枠医師の地域勤務（卒後3年目） [7人]</li> <li>・地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3カ所(244人程度)]</li> <li>・指導医講習会の開催 [1回 (50人程度)]</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生（奨学金貸与者）相談支援事業は、3回実施した。</li> <li>・地域医療を担う青少年育成事業は、4か所(221名)実施した。</li> <li>・指導医講習会は、2回(45名)開催した。</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤16人、短期3,639日]</li> <li>・地域枠医師の地域勤務（卒後3年目） [7人]</li> <li>・地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3カ所(244人)]</li> <li>・指導医講習会の開催 [2回 (57人)]</li> </ul> </li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <p>北海道医師養成確保修学資金の借受者（地域枠学生）である札幌医大及び旭川医大の6年生に対して制度説明及び個人面談等を実施。また、地域医療を担う青少年育成事業では、地域の中学生を対象に講演会や医療体験学習会を開催。</p> <p>さらに、北海道医師会との共催により充実した内容の指導医講習会を開催したことなどにより、道内における医師の養成・確保対策等が図られた。</p>		

	<p><b>【事業の効率性】</b></p> <p>地域卒学生に対する制度説明等は、集団で説明を行った後に引き続き個人面談を行うなど実施回数の減に努め、地域医療を担う青少年育成事業及び指導医講習会は、北海道医師会等の協力を得て、会場使用料等の経費の節約を図るなど、効率的に執行できた。</p>
そ の 他	<p>H26年度： 48,820千円</p> <p>H27年度： 2,514千円      <u>計 51,334千円</u></p>

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域医療支援センター運営事業	総事業費	48,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6名]</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [5名]</li> <li>・北海道大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6人]</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度においては、旭川医科大学地域医療支援センターから、医師4名を派遣した。</li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [5人]</li> <li>・北海道大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6人]</li> </ul> </li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 道内における医師不足が極めて深刻な状況にある中、旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣により、地域における常勤医の安定的な確保が図られた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣を行うことができた。</p>		
その他	H26年度： 32,000千円 H27年度： 16,000千円      計 48,000千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	北海道医師養成確保修学資金等貸付事業	総事業費	259,138千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<p>○ 平成26年度 「地域枠学生」への修学資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌医科大学 [新規貸付者 15名 (貸付者(在学中)の合計 87名)]</li> <li>・旭川医科大学 [新規貸付者 17名 (貸付者(在学中)の合計 90名)]</li> </ul> <p>○ 平成27年度 「地域枠学生」への修学資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌医科大学 [新規貸付者 15人 (貸付者(在学中)の合計 86人)]</li> <li>・旭川医科大学 [新規貸付者 17人 (貸付者(在学中)の合計 98人)]</li> </ul>		
事業の達成状況	<p>○ 平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌医科大学は、新規貸付者15名 (貸付者(在学中)の合計87名)、</li> <li>・旭川医科大学は、新規貸付者17名 (貸付者(在学中)の合計90名) と、計画どおり修学資金を貸付した。</li> </ul> <p>○ 平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌医科大学は、新規貸付者15名 (貸付者(在学中)の合計86名)、</li> <li>・旭川医科大学は、新規貸付者17名 (貸付者(在学中)の合計98名) と、計画どおり修学資金を貸付した。</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <p>定員32名の貸付者により、将来の地域医療を担う医師の確保が図られた。なお、平成26年度の新規貸付者については、順調にいくと平成32年度から2年間の初期臨床研修を経て、平成34年度から知事が指定する道内の公的医療機関での勤務を開始する。</p>		



	<p><b>【事業の効率性】</b>  各医育大学と連携し、地域卒学生に対する制度説明、個人面談等を集約して実施するなど、効率的な事業の実施できた。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H26年度： 229,788千円  H27年度： 29,350千円      <u>計 259,130千円</u></p>

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	緊急臨時的医師派遣事業	総事業費	156,327千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 平成26年度 ・ 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） 3,680日  ○ 平成27年度 ・ 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） 3,826日 ・ " 派遣先医療機関数 38医療機関		
事業の達成状況	○ 平成26年度 平成26年度においては、緊急臨時的な医師派遣として、延べ3,369日派遣した。 ○ 平成27年度 ・ 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） 2,853日 ・ " 派遣先医療機関数 44医療機関		
事業の有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 危機的な状況にある地域の医療機関への緊急・臨時的な医師の派遣により、医師不足が深刻な地域の医療提供体制の確保が図られた。  <b>【事業の効率性】</b> 本事業による医師派遣については、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案し、派遣の緊急度や必要度などについて、医療関係団体等で構成される運営委員会において、効率的に協議・検討し、派遣を決定している。		
その他	H26年度： 125,520千円 H27年度： 30,807千円      計 156,327千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業	総事業費	340,095千円																		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																				
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																				
事業の目標	<p>○ 救急医療機関等の勤務医師や、地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医、後期研修で産科を選択する医師の処遇改善を通じた医師確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H24→29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%→100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21→21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数</td> <td>4→6</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>19→21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21→21</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H24→29年度	初期救急医療確保市町村割合	100%→100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21→21	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4→6	地域周産期センター整備第二次医療圏数	19→21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21→21						
項目	H24→29年度																				
初期救急医療確保市町村割合	100%→100%																				
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21→21																				
総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4→6																				
地域周産期センター整備第二次医療圏数	19→21																				
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21→21																				
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H26年度	H27年度	初期救急医療確保市町村割合	100%	100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	21	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4	4	地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21
項目	H26年度	H27年度																			
初期救急医療確保市町村割合	100%	100%																			
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	21																			
総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	4	4																			
地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	21																			
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21																			
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b>          広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、医師のモチベーションの維持が図られた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b>          各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</p>																				
その他	H26年度：83,204千円 H27年度：23,958千円      計 107,162千円																				

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業														
事業名	小児救急医療対策事業	総事業費	244,564千円												
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室														
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
事業の目標	<p>○ 平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保  小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数（21圏域の維持）</li> <li>子どもの急な病気やけがなどの際の対応のため、救急に携わる医師等の資質向上  開催箇所数 8箇所</li> </ul> <p>○ 平成27年度</p> <p>初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏の数  ※本道の広域性を考慮し、概ね3年サイクルで21二次医療圏を対象とする計画</p>														
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小児救急の知識を得るための研修会開催箇所数（道内）</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>上記研修会受講者数</td> <td>835</td> <td>703</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研修会受講者は、医師（小児科以外も含む）、看護師、保健師、助産師、救急隊員</p>			項目	H26年度	H27年度	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21	小児救急の知識を得るための研修会開催箇所数（道内）	8	8	上記研修会受講者数	835	703
項目	H26年度	H27年度													
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21	21													
小児救急の知識を得るための研修会開催箇所数（道内）	8	8													
上記研修会受講者数	835	703													
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての二次医療圏で小児二次救急医療体制が確立されている。</li> <li>小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することで、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られる。</li> <li>医師以外の他職種が研修会を受講することで、顔の見える関係の構築や、地域の小児救急医療体制の充実に繋がっている。</li> </ul> <p><b>【事業の効率性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</li> <li>北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会開催地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営に繋がっている。</li> </ul>														

そ の 他	H26年度： 135,733千円 H27年度： 28,375千円 <u>計 164,108千円</u>
-------	--

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進事業	総事業費	2,560千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<p>○ 平成26年度 糖尿病患者の教育入院カリキュラムに歯科保健教育（保健指導）プログラムを含む医療機関を増加することにより、糖尿病患者に対し、糖尿病と歯周病の関連性や定期的な口腔状態の評価の重要性を伝えることができる医療環境を構築</p> <p>○ 平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者教育協力歯科医療従事者養成研修 3回開催（延べ200人）</li> <li>・糖尿病医療に関わる医療従事者研修 1回開催（延べ 80人）</li> <li>・歯科保健教育を実施する歯科医療従事者の派遣 12医療機関</li> </ul>		
事業の達成状況	<p>○ 平成26年度においては、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進委員会の開催（1回）</li> <li>・糖尿病と歯周病に関わる患者教育入院カリキュラム作成ワーキンググループの開催（2回）</li> <li>・糖尿病と歯周病に関わる患者教育協力歯科医療従事者養成研修の開催（1回）</li> <li>・糖尿病と歯周病に関わる医療従事者研修の開催（1回）</li> <li>・歯科保健教育を実施する歯科医療従事者を6医療機関へ派遣</li> </ul> <p>○ 平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者教育協力歯科医療従事者養成研修 3回開催（延べ259人）</li> <li>・糖尿病医療に関わる医療従事者研修 1回開催（延べ 72人）</li> <li>・歯科保健教育を実施する歯科医療従事者の派遣 6医療機関</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <p>多職種から構成される委員会及びワーキンググループの設置、開催を通じて、医科歯科連携による糖尿病患者の支援体制の整備が図られ始めた。また、テーマと対象者を明確にした研修の開催により、歯科医療従事者と糖尿病患者に関わる医療従事者とが相互に理解を深めることができた。</p>		

	<p><b>【事業の効率性】</b>  事業の執行にあたっては、委員会を通じて糖尿病と歯周病の関連について専門的知識を有する人材とのネットワークを最大限に活用し、スムーズな研修の企画・運営を図ることができた。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H26年度： 2,300千円  H27年度： 260千円      計 <u>2,560千円</u></p>

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	女性医師等就労環境改善緊急対策事業	総事業費	131,295千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<p><b>【H26】【H27】</b></p> <p>○ 女性医師等の就労環境改善 [11医療機関]</p> <p><b>【H28】</b></p> <p>○ 相談窓口の設置 4か所 (相談件数 207件)</p> <p>○ 復職研修の実施 2医療機関 (復職医師 13人)</p> <p>○ 短時間正規雇用の導入 2医療機関 (対象医師 2人)</p> <p>○ 病児・病後児保育の実施 5医療機関</p>		
事業の達成状況	<p>○ 平成26年度においては、女性医師等の就労環境改善として、病児・病後児保育事業などを実施した11医療機関に支援した。</p> <p>○ 平成27年度においては、女性医師等の就労環境改善として、病児・病後児保育事業などを実施した8医療機関に支援した。</p> <p>○ 平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置 4か所 (相談件数 213件)</li> <li>・復職研修の実施 2医療機関 (復職医師 5人)</li> <li>・短時間正規雇用の導入 3医療機関 (対象医師 4人)</li> <li>・病児・病後児保育の実施 4医療機関</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b></p> <p>病児・病後児保育室等の運営や夜間当直免除に係る代替医師確保などの事業実施により、女性医師等育児中の医師が安心して就労できる環境の整備が促進された。</p> <p><b>【事業の効率性】</b></p> <p>各種説明会や会議など様々な機会を通じて本事業の周知を行うことで、医療機関における本事業の認知度が高まり、事業計画の提出や補助金の交付申請等の事務手続きに関して、効率的な執行が図られた。</p>		
その他	H26年度：29,374千円		



	H27年度： 21,972千円 H28年度： 9,924千円 (事業再編：女性医師等就労支援事業)
--	---

計 61,270千円

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	子どもをもつ医師の就労環境整備事業 短時間正規雇用支援事業	総事業費	52,898千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 平成26年度、27年度 ・相談窓口の設置 4か所 ・復職研修の実施 【H26】 1医療機関 【H27】 2医療機関 ・短時間正規雇用の導入 [2医療機関]		
事業の達成状況	○ 平成26年度、27年度 ・相談窓口の設置 【H26】 4か所 【H27】 4か所 ・復職研修の実施 【H26】 2医療機関 【H27】 2医療機関 ・短時間正規雇用 【H26】 1医療機関 【H27】 2医療機関		
事業の有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 離職後の再就業に不安を抱える女性医師に対し、相談窓口の設置及び復職のための研修受入を行うことにより、女性医師等の離職防止や再就業が促進された。 <b>【事業の効率性】</b> 女性医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する女性医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。		
その他	H26年度： 12,780千円 H27年度： 10,384千円      計 23,164千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域薬剤師確保推進事業	総事業費	7,153千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業斡旋薬剤師数 5人</li> <li>・薬剤師派遣日数 63日</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等 10施設</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業斡旋薬剤師数は0人</li> <li>・薬剤師派遣日数は、96日（病院1、薬局2）</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等 1施設</li> </ul> </li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b>  薬剤師の確保が困難な地域の医療機関や薬局等へ薬剤師を派遣することにより、在宅医療や入院患者に対する服薬管理指導が促進され、地域包括ケア体制の拠点整備が進み始めた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b>  北海道全体で公平中立な立場により、地域の病院や薬局と、求職する薬剤師のマッチングを行う場を設けたことにより、薬剤師確保について効率的に推進することができた。</p>		
その他	H26年度： 5,875千円 H27年度： 1,278千円      計 <u>7,153千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	総事業費	184,332千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 □ 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職の防止を図り、看護職員の就業定着、確保 ・ 支援施設数 【H26】 165施設 【H27】 147施設 ・ 研修責任者等研修の実施 【H27】 6回		
事業の達成状況	○ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職防止を図るため、支援を行った。 [H26年度] ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職防止を図るため、141施設に対し支援 ・ 新人助産師を対象とした合同研修を実施するとともに、新人看護職員研修を効果的に実施できるよう、研修責任者や教育担当者等に対する研修を実施 [H27年度] ・ 支援施設数 147施設 ・ 新人看護職員研修教育担当者（研修責任者）等研修 4回 228人受講		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 本事業の実施により、新人看護職員の臨床実践能力が向上したとともに、早期離職の防止に繋がった。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 年度当初に教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施ができた。</p>		
その他	H26年度： 84,020千円 H27年度： 10,407千円      計 94,427千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護職員等研修事業	総事業費	24,596千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 専任教員と実習指導者の確保と資質の向上を目標とする。 ・看護教員養成講習会 1回 40名 ・実習指導者講習会 2回 160名		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、看護教員養成講習会を1回実施し31名が受講、実習指導者講習会については、2回実施し、157名が受講した。		
事業の有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員及び実習指導者の確保が図られるとともに、看護基礎教育の向上に繋がった。  <b>【事業の効率性】</b> 受講者から一部負担金を徴収し受益者負担を求めることにより、事業費の効率的な執行を行った。		
その他	H26年度：13,047千円		



そ の 他	H26年度： 8, 870千円 H27年度： 2, 560千円 <u>計 11, 430千円</u>
-------	---

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	助産師外来実践能力向上研修支援事業	総事業費	1,801千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助産師外来に従事している又は従事予定の助産師の助産師外来開設準備や実践に必要な知識・技術の習得</li> <li>○ 産科医師等との協働関係を促進することによる助産師外来の体制整備やサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25年度（8日間、12名出席）→H26年度（8日間、20名出席）</li> <li>・ H25年度（全て札幌開催）→H26年度（一部地方で開催）</li> </ul> </li> </ul>		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、札幌市内で8日間開催し、14名が研修を受講した。		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 研修の開催と共に報告会を行うことにより、助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりを推進している。</p>		
その他	H26年度： 1,801千円		



事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	がん後遺症対策事業	総事業費	2,200千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<b>【H26】【H27】</b> ○ 平成29年度までに320名の受講（40人×2回×4年）		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、医療従事者研修を100名（札幌市60名、旭川市40名）が受講した。 ○ 平成27年度においては、医療従事者研修を44名（札幌市27名、旭川市17名）が受講した。		
事業の有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の重症化予防やセルフケアの技能向上を図るための研修会を開催し、医療従事者の技能向上が図られ、リンパ浮腫患者が地域で安心してケアを受けることのできる体制の整備が整い始めた。  <b>【事業の効率性】</b> 2回の研修会を二日連続して実施したことにより、効率的な執行ができた。		
その他	H26年度： 1,631千円 H27年度： 569千円      計 <u>2,200千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業														
事業名	看護職員等養成事業	総事業費	526,314千円												
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室														
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 □ 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
事業の目標	<p>○ 平成26年度 看護師等養成所の教育内容の強化及び充実を行うことによる養成力の拡充、即戦力となる看護師等の充足</p> <p>・支援施設数 36施設</p> <p>○ 平成27年度</p> <table border="0"> <tr> <td>看護師 [3年課程]</td> <td>21施設</td> <td>(1学年定員</td> <td>1,030人)</td> </tr> <tr> <td>看護師 [2年課程]</td> <td>6施設</td> <td>(1学年定員</td> <td>290人)</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>9施設</td> <td>(1学年定員</td> <td>418人)</td> </tr> </table>			看護師 [3年課程]	21施設	(1学年定員	1,030人)	看護師 [2年課程]	6施設	(1学年定員	290人)	准看護師	9施設	(1学年定員	418人)
看護師 [3年課程]	21施設	(1学年定員	1,030人)												
看護師 [2年課程]	6施設	(1学年定員	290人)												
准看護師	9施設	(1学年定員	418人)												
事業の達成状況	<p>○ 平成26年度においては、公的・民間の看護師等養成施設33施設に対し、運営費の支援を行った。</p> <p>○ 平成27年度</p> <table border="0"> <tr> <td>看護師 [3年課程]</td> <td>18施設</td> <td>(1学年定員</td> <td>850人)</td> </tr> <tr> <td>看護師 [2年課程]</td> <td>6施設</td> <td>(1学年定員</td> <td>290人)</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>9施設</td> <td>(1学年定員</td> <td>418人)</td> </tr> </table>			看護師 [3年課程]	18施設	(1学年定員	850人)	看護師 [2年課程]	6施設	(1学年定員	290人)	准看護師	9施設	(1学年定員	418人)
看護師 [3年課程]	18施設	(1学年定員	850人)												
看護師 [2年課程]	6施設	(1学年定員	290人)												
准看護師	9施設	(1学年定員	418人)												
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 本事業の実施により、看護師等養成所の安定的な運営が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 養成所の学生数に応じ調整率を設け、施設規模に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>														
その他	<p>H26年度： 438,158千円</p> <p>H27年度： 88,156千円      <u>計 526,314千円</u></p>														

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護師等養成所養成力向上支援事業	総事業費	32,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ より実践的で質の高い看護職員を養成し、医療現場等において、即戦力となり得る看護職員を確保 【H26】支援施設数 10施設 【H27】【H28】支援施設数 18施設		
事業の達成状況	○ 看護師等養成所に対し支援を実施し、看護師等養成所の養成力の向上を図った。 《平成26年度》 3施設に対して支援を実施 《平成27年度》 10施設に対して支援を実施 《平成28年度》 16施設に対して支援を実施		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力の向上が図られ、より質の高い看護職員の養成・確保に繋がった。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 支援対象をシミュレーター等の手技技術向上に資する機器に限定することより、より実践的な技術の習得に繋がり、効果的・効率的な事業実施となった。</p>		
その他	H26年度： 3,790千円 H27年度： 2,987千円 H28年度： 9,223千円      計 16,000千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護師等養成所整備事業	総事業費	172,732千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<b>【H26】【H27】</b> ○ 看護師等養成所の設置を促し、道内の看護職員を充足 ・整備施設数 2施設		
事業の達成状況	○ H26～27年度において、看護師等養成所2施設の施設整備に対し支援を行った。		
事業の有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 看護師等養成所の定員増が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。  <b>【事業の効率性】</b> 事業主負担を1/2求めることにより、効率的な事業実施となった。		
その他	H26年度： 3,078千円 H27年度： 19,542千円 <u>計 22,620千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	多様な勤務形態導入支援事業	総事業費	29,770千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 看護職員の離職率の低下及び未就業看護職員の復職率向上 ・支援施設数 【H26】13施設 【H27】4施設 【H28】4施設 【H29】6施設 【H30】6施設 【R1】6施設		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、短時間正職員制度を導入した3施設に対し支援を行った。 ○ 平成27年度においては、短時間正職員制度を導入した2施設に対し支援を行った。 ○ 平成29年度においては、短時間正職員制度を導入した1施設に対し支援を行った。 ※H28、H30、R1は実績なし		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 本事業の実施により、短時間正職員制度など多様な勤務形態の導入が促進され、勤務環境の改善や離職防止、再就業の促進に繋がった。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 制度導入の初年度のみを支援の対象とし、制度導入後は自主的に継続することとしたため、効率的な執行ができた。</p>		
その他	H26年度： 3,435千円 H27年度： 2,290千円 H29年度： 1,145千円      計 <u>6,870千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	歯科技工士人材育成・設備整備事業	総事業費	15,882千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 歯科医療の高度化に対応できる歯科技工士教育の充実及び労働環境の改善		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、道内の歯科技工士養成所に歯科用CAD/CAMシステムを2カ所整備するとともに、CAD/CAM冠に関わる歯科技工士養成研修を1回開催し10名が受講した。		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 道内の歯科技工士養成所に歯科用CAD/CAMシステムを整備することにより歯科医療の高度化に対応する人材を養成するとともに、道内の歯科技工所等が求める高度な歯科技工士に対応することで、今後、若年層の雇用の安定を図ることができる。 道内で就業している歯科技工士が、CAD/CAM冠に関わる研修会を受講したことにより、道内における高度化に対応できる質の高い人材が育成され、歯科技工士の作業効率の向上、過重負担の軽減等の労働環境の改善が促進した。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 道内全体において、歯科技工士養成校に最先端機器を一律に整備することで効率的に歯科技工士の教育環境が整った。 研修を大学病院で行ったことから、より実践的で効果的な研修が実施できた。</p>		
その他	H26年度： 8,036千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	総事業費	5,000千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<p>○ 平成26年度  医療機関における勤務環境改善の促進  ・医療勤務環境改善支援センター設置  ・「勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」を周知する研修会の開催（3ヵ所）</p> <p>○ 平成27年度  医療機関における勤務環境改善の促進  ・シンポジウム開催（1回） ・研修会開催（8回）  ・相談対応（月平均2.2件） ・勤務環境改善計画策定医療機関数（5件）  ・医療機関取組状況等調査（対象：道内全病院・診療所）</p>		
事業の達成状況	<p>○ 平成26年度においては、道庁内に「北海道医療勤務環境改善支援センター」を設置するとともに、「勤務環境改善マネジメントシステム」の周知を図るための研修会（3ヵ所）及びシンポジウム（1ヵ所）を開催し、約190名が参加した。</p> <p>○ 平成27年度は、次の事業を行い医療機関における勤務環境改善の促進を図った。  ・シンポジウム開催（1回）  ・研修会開催（5回）  ・相談対応（年間4.2件）  ・勤務環境改善計画策定医療機関数（4件）  ・医療機関取組状況等調査（平成27年10月実施）</p>		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b>  センターへの相談や勤務環境改善アクションプラン策定に向けて、医療機関向けの研修から開始することが有効と判断し、制度の周知とグループワークを組み合わせたプログラムを実施した。</p> <p><b>【事業の効率性】</b>  講師の移動の負担を軽減するため、一度に複数回研修を開催し、効率的なスケジュールにするとともに、経費の節減を図った。</p>		

	<p>※講師は、国の雇用の質向上プロジェクト参画委員等を招へい。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>○ 研修においては、参加者を職種の偏りが無い4～5人のグループに分け、8グループ40名程度のコンパクトな規模としたことで、講師からすべてのグループに目配せでき、進捗度合に応じてアドバイスすることができたとの評価を得られた。</p> <p>H26年度： 1, 989千円  H27年度： 3, 011千円      <u>計 5, 000千円</u></p>



事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	医師事務作業補助者導入支援事業	総事業費	7,500千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 医師事務作業補助者の配置 【H26】10人程度 【H27】27人		
事業の達成状況	○ 平成26年度においては、新たに医師事務作業補助者を配置した3病院（補助者5人）に対し支援した。 ○ 平成27年度においては、平成26年度から継続の2病院（補助者3名）と新たに医師事務作業補助者を配置した6病院（補助者9人）に対し支援した。		
事業の有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 「医師事務作業補助体制加算」の主な届出対象である救急医療機関以外の医療機関においても、医師の業務負担の軽減を図る必要があることから、当該加算を算定困難な医療機関を対象とし、すべての医療機関で医師事務作業補助者の配置が促進される事業とした。（ただし、補助期間は最長24ヵ月までに限定）</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 基本的な補助要件は、「医師事務作業補助体制加算」の施設基準を準用したが、多くの医療機関で補助者の配置を促進する観点から、研修時間・勤務時間等の要件を緩和して運用することとした。</p>		
その他	H26年度：2,376千円 H27年度：1,374千円      計 <u>3,750千円</u>		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業		
事業名	看護職員就労対策事業（院内保育）	総事業費	709,790千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	○ 看護職員などの医療機関に勤務する職員が、働きながらでも子育てしやすい環境作りを促進することによる看護職員の就業確保と定着 【H26】支援施設数 161施設 【H27】支援施設数 155施設		
事業の達成状況	○ 病院内保育所に対して運営費の支援を行った。 ・ H26年度 152施設 ・ H27年度 155施設		
事業の有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもをもつ看護職員等の就業定着や再就業に繋がった。  <b>【事業の効率性】</b> 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。		
その他	H26年度： 383,192千円 H27年度： 88,001千円      計 471,193千円		

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	小児救急電話相談事業	総事業費	12,318千円															
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
事業の目標	<p>○ 平成26年度            夜間における子どもの急な病気やけがなどの際の親の育児不安軽減や、軽症の小児患者の時間外受診の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談日：毎日</li> <li>・相談時間：19～23時</li> </ul> <p>○ 平成27年度            二次・三次救急医療機関への軽症患者集中の緩和及び小児科医師の負担軽減、診療を受ける必要のない患者・保護者の受診負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児人口に対する電話相談件数の割合（%）            （電話相談件数÷小児人口（15歳未満））            ※小児人口＝住民基本台帳人口1月1日現在</li> <li>・小児救急電話相談件数割合前年度から0.05%増の1.35%</li> </ul>																	
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>8,284件（1日平均22.7件）</td> <td>10,214件（1日平均27.9件）</td> </tr> <tr> <td>年齢</td> <td>3歳未満：65.6%</td> <td>3歳未満：64.2%</td> </tr> <tr> <td>時間帯</td> <td>19時～20時台：61.1%</td> <td>19時～20時台：54.8%</td> </tr> <tr> <td>相談内容</td> <td>発熱：30.2% 外傷・熱傷：15.1% 嘔吐：8.8%</td> <td>発熱：34.3% 外傷・熱傷：15.0% 嘔吐：12.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年12月25日から深夜帯（23時～翌朝8時）まで事業拡充。</p> <p>○ 平成27年度            平成27年度小児救急電話相談件数割合：1.63%</p>			項目	H26年度	H27年度	相談件数	8,284件（1日平均22.7件）	10,214件（1日平均27.9件）	年齢	3歳未満：65.6%	3歳未満：64.2%	時間帯	19時～20時台：61.1%	19時～20時台：54.8%	相談内容	発熱：30.2% 外傷・熱傷：15.1% 嘔吐：8.8%	発熱：34.3% 外傷・熱傷：15.0% 嘔吐：12.4%
項目	H26年度	H27年度																
相談件数	8,284件（1日平均22.7件）	10,214件（1日平均27.9件）																
年齢	3歳未満：65.6%	3歳未満：64.2%																
時間帯	19時～20時台：61.1%	19時～20時台：54.8%																
相談内容	発熱：30.2% 外傷・熱傷：15.1% 嘔吐：8.8%	発熱：34.3% 外傷・熱傷：15.0% 嘔吐：12.4%																
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の</li> </ul>																	

	<p>軽減等が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度12月から、深夜帯（23時から翌朝8時）まで事業を拡充し、道内の小児救急医療体制の中でも重要な役割を担っている。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性 深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>H26年度： 11,990千円 H27年度： 328千円      計 <u>12,318千円</u></p>